



税理士試験

はじめてナビ

新就任ナビゲーター
ヒゲ猫

はじめまして、『会計人コース』ナビゲーターのヒゲ猫です。

本誌は、税理士試験をはじめ、

会計士試験や簿記検定の受験生をサポートする受験雑誌です。

とくに本号は2018年税理士試験の合格を目指し、1年連載が始まるスタート号！

独学の方にも、専門学校を利用する方にも役立つ情報が満載です。

『会計人コース』を学習のペースメーカーとして、一緒に合格を目指しましょう!!

(編集部/イラスト: 國學院大學漫画研究会 玉村ゆり)

まずは、「税理士試験」を受験しようかなと思っている方が、“はじめに知っておきたいこと”をガイダンスします。すでに受験経験のある方も、ぜひチェックしましょう。

Q 「税理士」になる方法

A 3つのルートがある！

1

税理士試験に合格する

2

公認会計士、
弁護士である

3

税務職員等
として勤める

税理士

(税理士会に登録して、はじめて税理士となる)



ルート ① 最も一般的！ 税理士試験の5科目に合格すること

本誌読者の多くはこのルートです。なかでも独学で科目合格を目指す方が多いですね！ 5科目に合格すると、「官報」に受験番号と氏名が掲載されるので、「官報合格」といいます。なお、「税理士」として登録するためには、合格前後は問わず、2年以上の実務経験が必要です。

ルート ② 公認会計士あるいは弁護士の資格があること

これらの資格は、それぞれの試験に税務に関する内容が含まれています。会計士は指定の研修を修了すれば、「税理士」資格が得られます。

ルート ③ 税務署等で国税従事者として勤務した経験がある

税務署OB税理士といわれ、一定年数以上、国税庁や税務署に勤めた税金のスペシャリストです。国の財政基盤を支える仕事に勤務したのち、要件を満たせば税理士試験を免除されます。

Q 「税理士試験」はいつ行われる？

A 税理士試験は年に1回、例年8月に行われます。

試験は連続した3日間で実施されます。第67回本試験の日程は平成29年8月8日(火)～10日(木)です。

税理士試験までの流れ



Q 「税理士試験」は誰でも受けられる？

A 受験資格があります！

税理士試験の受験資格は、大きく3つのカテゴリーに分けられています。簡単にまとめると以下のとおりです。

- ① 「学識」による受験資格 …… 大学または短大の卒業生で、法律学または経済学を1科目以上履修している 等
- ② 「資格」による受験資格 …… 日本商工会議所主催簿記検定試験1級*
あるいは全国経理教育協会主催簿記能力検定試験上級*の合格者 等
- ③ 「職歴」による受験資格 …… 定められた業務に一定年数従事した者 等

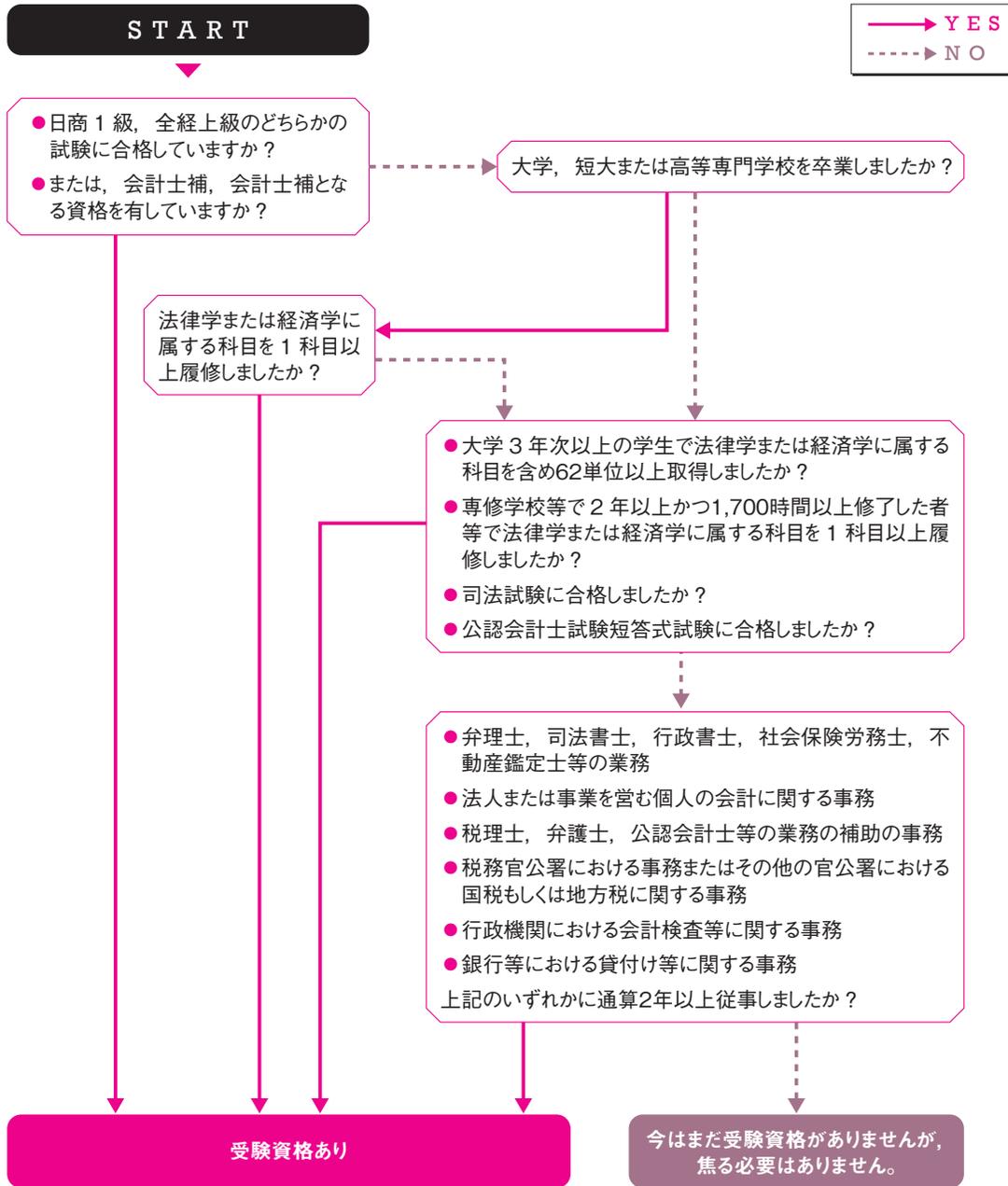
※ 日本商工会議所主催簿記検定試験1級、以下「日商1級」とする。全国経理教育協会主催簿記能力検定試験上級、以下「全経上級」とする。

とくに、「学識」や「職歴」による受験資格はさらに細かく定められています。参考までに、次頁のフローチャートで自分に受験資格があるのか確認してみましょう。

なお、国税庁ホームページでもしっかり確認しておくことをオススメします。

フローチャート

税理士の受験資格



いかがでしたか？ 今すぐ受験資格がなくても大丈夫ですよ！ 日商簿記検定は年3回（2月、6月、11月 ただし、2月は1級の試験はない）、全経簿記検定は年4回（2月、5月、7月、11月 ただし、5月と11月は上級の試験はない）あります。これらの検定は、税理士試験の学習にも役立ちますので、焦らずまずはチャレンジしてみましょう！

Q 何の勉強から始めるとよい?

A 学習経験によって、スタートラインは人それぞれ!

税理士試験は、学生も、社会人も合格できるので、自分に合う方法を見つけましょう!



拓さん
 学歴：大学（文学部）卒業
 資格：日商2級取得

私は、現在一般企業の経理課に勤務をしていますが、将来自分の力で稼げる仕事をしたいと思っています。そこで、税理士試験に挑戦したいのですが、どうしたらよいでしょうか。

拓さんはまだ受験資格がないので、まずは、日商1級か全経上級の合格を目指しましょう。並行して、税理士試験の受験勉強も進めるとよいでしょう。税理士試験は「科目合格制」なので、働きながら受験する人もとても多いです！早速、本号からスタートする連載（独学合格プロジェクト簿記論や簿・財一氣に合格道場）を読み始めてみるとよいですよ。



(判定先生)



茂さん
 学歴：大学（経済学部）を卒業、経済学を履修済み
 職歴：卒業後は地元の銀行に勤務し、貸付業務を10年以上勤める。

私は今年65歳で定年退職を迎えました。時間ができたので年齢制限がない税理士試験にチャレンジしてみたいのじゃが…。何から始めればよいのかわからんだ、教えてくれんかの。

茂さんは、「学識」による受験資格がありますね。ちなみに昨年度の合格者最高齢は69歳でした。早速、税理士の受験勉強を始めましょう！とはいえ、官報合格までは、早くても2～3年かかります。肩の力を抜いてメリハリをつけた勉強を心がけましょう。それでは、勉強を始める前に本号特集（p.8～32）を参考にしてみてください！



真美さん
 学歴：高校卒業後、専門学校（2年制）経理科コースを卒業

私は現在専業主婦です。子育ての合間で税理士試験の勉強をしようと考えていますが、受験資格があるのかわかりません。どのようにしたらよいのでしょうか？

真美さんは、専門学校での受講コースで経済学を履修しているかもしれませんがね。受験資格にあてはまるのかあいまいな場合は、国税庁に問い合わせできます。詳細は、国税庁ホームページ税理士試験に関するQ&Aを確認しましょう。<https://www.nta.go.jp/sonota/zeirishi/zeirishishiken/zeirishi.htm>





山さん
学歴：大学2年生

私は、現役大学生です。今は2年生で会計学を専攻しています。簿記の資格はまだ取得していません。将来の夢は税理士になることです。今後どのように過ごせば最短で税理士になれるのでしょうか？

山さんは、日商簿記3級から挑戦し、1級合格を目指すか、大学で経済学か法律学を履修するとよいでしょう。授業やゼミで忙しいかもしれませんが、社会人になるともっと自由な時間がなくなります。学生のうちに、税理士試験の合格科目を増やすことを目標にしましょう。履歴書にも書けるので、就活でも有利になるかも。また、税理士事務所などでアルバイトすると、税理士の仕事を間近で見られてモチベーション維持になるかもしれませんね！



計さん
学歴：大学卒業（法学履修済み）、大学院修士課程（税法）修了。

現在は農業の仕事をしています。育てた野菜を自宅などで販売して、生計を立てています。青色申告が自分で行えるようになりたいと思って、税理士試験の勉強を始めたいです。

計さんは、受験資格があるので、まずは会計科目（簿記論・財務諸表論）の学習から始めましょう！ また、修士（税法）の学位をお持ちなので、税理士試験の科目免除が申請できるかもしれません。認定されれば、税法2科目が免除となるので、税法1科目の試験に合格すればOK。科目免除については、この後ご紹介します。



和正さん
学歴：大学院修了。大学（商学部）で会計学を履修済み。
職歴：国税専門官として28年勤務

私は、現在国税専門官として勤務しています。定年退職後、どのように過ごそうか考えています。

和正さんは、「職歴」による受験資格をお持ちです。また、勤続年数が10年以上で税法科目が3科目、23年以上で会計科目も2科目免除されます。したがって、税理士会指定の研修を修了したのち、税理士として登録・活動することができますね。もし勤務年数が足りないようなら、簿記論・財務諸表論の試験に挑戦を！



この6人のように、税理士を目指すきっかけは、人それぞれ。また、受験戦略もそれぞれあります。試験制度をしっかりと理解して、受験の戦略を練りましょう！

Q 税理士試験の受験科目は？ 科目合格って何？

A 税理士試験は、筆記試験で計 11 科目あります（下表参照）。

この中から 5 科目に合格することで官報合格となります。また、税理士試験には他の試験にはない特徴があります。

特徴 ① 試験科目を選べる！

必須科目以外は難易度や自分の得意分野などを考慮して選ぶことができる「選択制」です。

特徴 ② 科目合格は一生モノ！

税理士試験は、一度の受験で 5 科目すべてに合格しなくてもよい「科目合格制」です。また、一度科目に合格すると、その科目合格は一生有効なので、毎年 1 科目ずつ受験する人や 2 科目まとめて受験する人など受験の仕方はさまざまです。

税理士試験は科目が多いので、どの科目を受験しようかと迷ってしまいがちです。受験勉強のスタート段階で、先を見通せるとよいですね！そこで、本号特集「科目選択 さきどりで作戦を立てる！」(p.18～)では税法科目の学習時間の目安や学習法などをご紹介しますので、参考にしてみましょう。

科目一覧

※ 合格の基準点は各科目とも満点の60%です。

会計科目（2科目） 必須科目	簿記論 財務諸表論	簿記論・財務諸表論の2科目に合格しなければなりません。
税法科目（9科目） 選択必須科目	所得税法 法人税法	所得税法・法人税法のどちらか1科目は合格しなければなりません。
選択科目	相続税法 消費税法／酒税法* 国税徴収法 住民税／事業税* 固定資産税	税法科目は所得税法と法人税法の選択必須科目の合格とあわせ3科目に合格しなければなりません。 ※ 消費税法と酒税法、住民税と事業税はどちらか1科目しか受験できません。

Q 「税理士試験」の免除制度って何？

A 読者が知っておきたい免除制度としては、「大学院進学による会計または税務に属する科目の単位取得」があります。

これは、大学院において会計または税法に属する科目の単位を取得、それと同時に修士論文を執筆し、論文を国税審議会に申請、免除通知を受けると、会計科目なら 1 科目、税法科目なら 2 科目の試験が免除される制度です。この他に、p.6 で登場した和正さんにアドバイスした「税務職員等として、国税庁や税務署で働いた経歴」も免除制度の 1 つです。

次号では、大学院進学による税理士試験の科目免除制度について、さらに詳しく紹介する予定です。お見逃しなく！

▶ では、次のページからは、具体的な勉強方法を考えていきましょう！